

社会福祉協働通信

社会福祉法人交響発!

発行・編集／社会福祉法人 広島市社会福祉協議会
〒730-0052 広島市中区千田町一丁目9-43 (広島市社会福祉センター内)
TEL 082-243-0051 FAX 082-243-0032
URL : <http://shakyo-hiroshima.jp/>
E-Mail : chiiki@shakyo-hiroshima-city.or.jp

持ちつ持たれつの地域貢献

楽しく



社会福祉法人交響 きつつき共同作業所（東区戸坂南）では、本部のある団地内の市営住宅に併設する空き店舗に「キッチン&ミニマート 楽しく」を平成21年4月にオープンしました。

その名のとおり、うどんや定食などの食事ができる「キッチン」と、日用品や食品、惣菜を販売する「ミニマート」が一つになったお店で、障害のある人の働く場です。

地域住民にとっては、歩いて行けて、わいわいおしゃべりができ、元気がもらえる場所になっています。

「毎回グランドゴルフが終わって利用しており、ミーティングや役員会もここで行っています。何かあったら、会議や打ち合わせに利用しており、ここがあるとすることは、本当に助かっています。いつまでもあってほしいです。」(グランドゴルフのメンバー)

「買い物だけだと、用が済んだらみんなすぐ帰ってしまいます。楽しくは食事もできて、みんなでおしゃべりできるのがいいですね。」(常連のお客さん)

各記事につけられた右のマークは、その事業が本会「地域福祉推進第7次5か年計画」のどの基本目標に属するかを表しています。



社会福祉法人交響の取り組み

社会福祉法人交響（以下「交響」という。）では、戸坂町内にある医療法人の（認知症）グループホームや社会福祉法人の特別養護老人ホームとの合同のまつり「へさか福祉のひろば」を開催しています。地域を単位に、福祉事業所の福祉領域を超えたつながりが生まれ、また福祉事業所のことを地域住民に知ってもらえる絶好の機会になっています。

社会福祉法人の地域貢献の取り組みは、場を作ることやイベントの開催に目がいきがちですが、地域貢献は、社会福祉法人側だけではできません。地域住民も一緒に「楽しく」で交流したり、きつき共同作業所のボランティアとして応援したりしています。交響と地域住民は「持ちつ持たれつ」のゆるやかな関係ができています。

交響が大切にしている地域貢献の姿はこれだけではありません。「いかに社会福祉法人が地域住民のちょっとした困りごとに対応しているか」という日常のおつきあいを大切にしています。

業者や遠方の家族に頼むほどでもない日常のちょっとした困りごと、地域住民にとっては大変な、しかし施設職員にとってはなんてことのない作業（例えば、住民宅で大きい荷物を降ろしたり、事務所で1枚コピーを取ったり）に対して、交響は地域住民の気軽に頼れる存在になっており丁寧に応じています。こういった姿が地域住民の安心感となっています。

交響の常務理事の安部さんは言います。
「ことさら地域貢献と構えなくて良いのでは…。地域に笑顔がほしいと思えば、まずは私たちが楽しく笑顔で地域に入っていくことです。歳を重ねてもその経験が役に立つことで、お互いが元気になり、おたがいさまの関係が自然に築けると思います。」



〈楽しくでの様子〉

広島市くらしサポートセンターサブセンターを開設しました



広島市くらしサポートセンターでは、生活保護を受給するまでではないものの、様々な理由で経済的にお困りの方を対象に、他の専門機関と連携しながら、就労、住まい、家計管理、子どもの学習等を包括的にサポートし、生活の安定と自立に向けたお手伝いをしています。

これまで広島市くらしサポートセンター（本部）で全市の相談に応じていましたが、相談体制を充実させるため、平成27年7月に東部（東区社協内）、西部（佐伯区社協内）、北部（安佐南区社協内）の3箇所にサブセンターを開設しました。また、新たに家計相談支援員を本部に配置し（全市担当）、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生に向けて支援しています。

相談日時：平日8時30分～17時15分（8/6、12/29～1/3を除く）

まずは、お住まいの区を管轄するセンターへご相談ください。電話や来所はもちろん、Eメール、FAX（いずれも全区共通）による相談も受け付けています。また、ご要望があれば、訪問による相談も可能です。

広島市
くらしサポートセンター
TEL:082-546-9820
FAX:082-543-6326
Eメール：kurasapo@shakyoh
(全区共通) iroshima-city.or.jp
中区千田町1-9-43
[広島市社会福祉センター2階
広島市社会福祉協議会 福祉課内]

東部サブセンター
TEL:082-568-7873
東区東蟹屋町9-34
[東区総合福祉センター4階
東区社会福祉協議会内]

西部サブセンター
TEL:082-943-8797
佐伯区海老園 1-4-5
[佐伯区役所別館5階
佐伯区社会福祉協議会内]

北部サブセンター
TEL:082-831-1209
安佐南区中須 1-38-13
[安佐南区総合福祉センター5階
安佐南区社会福祉協議会内]

災害ボランティアセンターから復興連携センターへ



平成26年8月20日の豪雨災害では、発災直後に広島市災害ボランティア本部を、同8月22日には、安佐南区及び安佐北区に区災害ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動者と被災地域をつなぐ役割を担いました。

昨年9月末まで、4万人を超えるボランティアのみなさんの活動により、急速に復旧活動が進み、10月からは、区復興連携センターに名称を改め、被災生活から日常生活に移行するための生活支援と地域の復興のための取り組みを継続しています。

区災害ボランティアセンター

平成26年8月22日から
(ボランティア受付は
8月23日から開始)
毎日、家屋内の土砂撤去や
清掃

区復興連携センター

平成26年10月1日から
土・日：土砂撤去や引越し
のお手伝いなど
平日：訪問活動
(困りごとの聞き取りなど)

平成26年11月1日から
随時：訪問活動
(チラシや情報誌を配布)
個別支援
月1～2回：サロン、
カフェ活動

現在の主な活動

- ・引越しされる方の自宅掃除や家具の移動の手伝いなどのボランティア調整
- ・被災された世帯への個別訪問活動
- ・ボランティア活動や取り組みの情報発信
(facebookの更新、チラシや新聞の発行など)
- ・各関係機関との連携
(支援のつなぎ役として、被害に遭われた地域の方々と
応援者・支援者とをつなぐお手伝い)



〔訪問活動〕



〔サロン・カフェ活動〕

～スタッフの一言（安佐南区）～

「ぼらせん・かわら版」を作成し、訪問活動の際にお配りしています。かわら版を通じて、何か困りごとがあったら、「安佐南区復興連携センター」という場があるということをおみなさんにお伝えしています。

また、訪問活動を行う中で築いた地域の方との顔の見える関係を大切にしながら、これからもセンターとしてできる活動をしていきたいと思っています。(田中・和田)

～スタッフの一言（安佐北区）～

地域の方が集う場、すまいるカフェ。被災された方が前向きに進めるように働きかけていきたいです。

また、「一人じゃないよ、近くに『安佐北区復興連携センターすまいる』があるよ」、ということを感じていただけるよう、地域に根付いた「すまいる」にしていきたいと思っています！

(藤井・吉田)

災害が発生したら・・・地域のみなさんをお願いしたいこと

～平成26年8月20日の豪雨災害を振り返って～

安佐南区、安佐北区の災害ボランティアセンターを通じて活動した4万人を超えるボランティアの方々以外にも、町内会や自主防災会を中心とする地域のみなさんの助け合いによる活動など、様々な支援の動きがありました。

被災地では、誰がどこに住んでいて、どんなことで困っているのかといった、地域住民だからこそ把握している情報も多くあります。そのため地域の方が、土地勘のないボランティアやスタッフを活動先のお宅まで案内したり、活動に必要なスコップや一輪車などの資器材運搬用車両の駐車場の確保を行うなど、被災者が一日も早く日常生活を再開させることを願い駆けつけた多くのボランティアと被災地域をつなぐ役割を担っていただきました。

災害がおこったら・・・

区社協では災害ボランティアセンターを設置するかどうかを判断し、地域の関係機関や団体のみなさんと協働で災害ボランティアセンターを設置します。

地域のみなさんをお願いしたいこと

- 被災状況や被災者の要望を伝えてください！
- 地元の力にボランティアの力を加え、支援活動を行うことにご理解とご協力を！

被災した人や地域のペースに合わせた活動を行います。

- 災害ボランティアセンターの運営にご協力ください！
地域のことをよく知っている人がいることで安心して活動できます。

- 「近助」の関係を日頃から作りましょう！

地域で避難マップを作ったり、団体同士、お互いの活動内容や協力体制の確認をしておきましょう。



サテライト運営の様子



災害ボランティアセンター運営研修の様子

福祉サービス利用援助事業「かけはし」



「かけはし」は、判断能力不十分な方々が安心して地域で暮らしていけるように、本人と契約の上で、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理のお手伝いなどをするサービスです。

今回は、そんな支援の事例をご紹介します。

【支援事例】

利用者の状況

アイダさん(仮名)：50代女性。アルコールの過剰摂取により若年で認知症を発症して入院しましたが、回復後に一人暮らしを始められました。

ウエダさん(仮名)：50代男性。知的障害で療育手帳を所持され、路上生活も経験されたことがありますが、今は一人暮らしを続けておられます。



かけはしによる支援

二人とも、利用者本人と社協の間で預かり書を交わして通帳・印鑑をお預かりし、その口座から利用者の手元に、週1回生活費をお届けしています。公共料金等の必要経費は、お預かり口座からお支払いしています。

また、生活支援員が月1回本人を訪問して、その時々相談に乗ったり、関係者も交えて生活の様子を確認させてもらったりしています。



利用者の声

アイダさん

一人暮らしを続けていくために、1日1,000円でやりくりし、予備のお金も貯めていく、という目標を立てました。1週間分のお金を下ろすと、ヘルパーさんと一緒に1日分ずつ封筒に分けて、その日分だけを使っています。安く買い物できる店を選んだり、お弁当を作ったりして工夫をしていますし、三つ編みパーマや100円ショップの化粧品で、身だしなみにも気を配っています。予備のお金も貯めることができたので、洗濯機の蛇口から水が噴き出して困った時には、そのお金ですぐに修理できました。これからも、今の生活を地道に続けていきたいです。

ウエダさん

通販のカatalogで欲しい物があると次々と注文してしまい、支払いが出来なくなって生活にも困ったことから、かけはしの利用を希望しました。一時期は公共料金等が払えなくて大変でしたが、今は問題なく生活しています。その後はカatalogが送られて来ても見ないようにするなど、自分でもうまくブレーキがかけられていると思います。かけはしを利用してから家計簿をつけ始めたことで、お金の支払いペースも自分でつかめるようになりました。自分一人の力ではやりくりが難しい人は、「かけはし」を利用して状況を改善して欲しいと思います。

利用者さんにはそれぞれの事情や思い、また、その人ならではの良さがあります。「かけはし」では、これからもそういった個別の状況を大事にしながら、支援を続けていきたいと思っています。

(今回ご紹介した事例は、平成27年2月26日の生活支援員研修会における本人発表をもとに、再構成して記事にまとめたものです。掲載については、各利用者の了承を事前に得ています。)

地域福祉総合企画委員会の問題別委員会の紹介



地域福祉推進第7次5か年計画策定委員会

この委員会は、市社協地域福祉推進第7次5か年計画の策定を行うとともに、計画期間終了までの継続した事業実施状況の把握や中間見直しなどを行うことを目的に設置しています。平成27年度は中間見直しの年度にあたっており、7月に第1回策定委員会を開催しました。今年度は4回開催し、見直し作業のほか、新たな課題への対応について検討していく予定です。

小地域福祉活動の推進について検討する問題別委員会

平成26年度に設置されたこの委員会は、地区社協役員等の参加を得て、昨年度5回開催しました。委員会では小地域福祉活動の取り組みについて意見交換を行い、今後の取り組みについて、建設的な提案をしていただきました。現在、それらの提案に対して、地区社協の皆様からさまざまな意見をいただいているところです。今後、出てきた意見をもとに、委員会でより具体的な取り組み方法を話し合っていく予定です。